

平成19年6月13日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第75号）

* * * * *
* * * * *

インデックス

【1】集落営農組織リーダー・担当者交流会開催

（全国担い手育成総合支援協議会発）

【2】担い手アクションサポート事業について

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

（中国四国農政局管内）

【1】集落営農組織リーダー・担当者交流会開催

（全国担い手育成総合支援協議会発）

19年産からの品目横断的経営安定対策の導入により、担い手の育成・確保が急ピッチですすすめられています。集落営農組織については、5年以内に法人化する計画が提出されていることから、今後、組織の熟度を高め、法人化に向けた取組をすすめる必要があります。

そのため、今般、本交流会を開催し、各現場（福島県、島根県、富山県等）から、集落営農組織を巡る現状と課題を発表していただき、相互討議を行うこととしましたので、皆様も積極的にご参加ください。

(1) 日時

平成19年6月20日（水）11:00～

（受付 10:30～）

(2) 場所

J A ホール

〒100 - 0004 千代田区大手町1-8-3

(3) 対象者

都道府県・地域担い手育成総合支援協議会構成員、集落リーダー 他

定員450名（定員になり次第締切）

(4) 参加費

無料

(5) 申込

以下の宛先に氏名・所属団体・役職を記載し、6月15日（金）までに申し込んでください。

宛先：全国農業会議所（鈴木） Fax：03-3507-3081 e-mail:k_suzuki@nca.or.jp

(6) 問い合わせ先

全国農業会議所 （小滝、鈴木） 電話：03-5251-3906

J A 全中 （宇野、今津） 電話：03-3245-7658

【2】担い手アクションサポート事業について

農業従事者の減少、高齢化等による農業の生産構造のぜい弱化が進む中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を実現するため、品目横断的経営安定対策をはじめとする各種施策を認定農業者や経営の実体を有する集落営農組織に集中化・重点化しています。

このうち、「担い手アクションサポート事業」は、担い手の育成・確保の加速化を図るため、これまでの各機関ごとの多岐にわたる担い手向け活動支援体系を一体化し、担い手のニーズに即し、利便に資する新しい政策支援体系を構築すること等により、担い手の経営改善の促進を図ることを目的としています。

具体的には、担い手の皆さんが、個々の経営状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、市町村・都道府県段階の担い手育成総合支援協議会が行う、次のような取組に対して助成します。

- (1) 「ワンストップ支援窓口」の設置や支援部隊である「担い手アクションサポートチーム」の設置等、担い手への一元的・総合的な支援体制の整備 [補助率：1 / 2 以内]
- (2) 経営相談・技術指導・法人化支援・農地の利用調整活動・担い手の組織化支援・再スタート支援など、あらゆる担い手向けのサポート活動を総合的に補助対象メニューとして取り揃え、この中から、担い手や地域のニーズに応じて必要な支援ツールを選択して実施 [補助率：定額]

この事業の実施により、担い手の皆さんにとっては、必要な支援を機動的・効果的に受けることができます。なかでも、(2)の支援活動は全額国庫補助のため、地域の財政的な負担は必要ありませんので、地域の市町村・JA・農業委員会等関係機関にあっては、積極的な活用に向けご検討いただくようお願いいたします。

今号から、各地域で取組が進んでいる「担い手アクションサポート事業」につい

て、再度、事業内容等をメニューごとに紹介し、全国的に担い手育成・確保運動の盛り上げを図っていきたいと思っております。

今号は、「担い手アクションサポート活動」の経営相談・指導活動について、紹介します。

【事業メニューの説明】

< 「担い手アクションサポート活動」の経営相談・指導活動 >

(1) 趣旨

認定農業者等の担い手が目指す経営改善の目標は、栽培作目や営農状況等多様であり、経営改善目標の確実な達成のためには、多くの担い手に共通する課題に対応した支援を行う一方で、個々の目指す目標に応じたきめの細かい支援を行う必要があります。

このため、スペシャリスト（税理士、中小企業診断士等）や関係機関で構成される担い手アクションサポートチームが、担い手に対して、直接面談による経営カウンセリングを実施するとともに、個々の担い手の経営状況に応じた経営面・技術面のコンサルティング等を実施します。

(2) 支援内容

ア 担い手の経営能力の向上を図るための各種講習会等を開催します。

< 講習会のテーマの例 >

「経営の法人化」「簿記会計」「税務」「労務管理」「法務」「資金管理」「マーケティング」「経営の多角化」「直売」等

イ 経営課題を抱えた担い手やより一層の経営改善を目指そうとする担い手に対して、スペシャリスト（税理士、中小企業診断士等）や普及センター職員等が連携して、直接面談方式による経営相談会等を実施し、解決の方向性を提示します。

ウ 青色申告を実施している担い手に対しては、その財務諸表をもとに経営状況を具体的に点検・分析し、経営上の弱点を明らかにした上で、経営の状況に応じた今後の経営改善の方向を指導するための経営診断会を実施します。

【担い手アクションサポート事業Q & A】

Q 1 税理士を招いての青色申告相談会や研修会は実施できますか。

A 1 実施できます。特に、青色申告は経営分析を行うための前提となりますので、積極的な対応をお願いします。

Q 2 家族農業経営の法人化を支援するメニューはありませんか。

A 2 農業経営の法人化は、今後とも推進すべき重要な政策課題の一つです。このため、「経営相談・指導活動」等を活用して積極的に支援していただきたいと考えています。

Q 3 スペシャリスト自身が農業経営改善のためのコンサルティングスキルを向上させるために、経営相談・指導活動を実施する前提として、スペシャリスト等を対象に、地域内の農業情勢や担い手育成方針等について共通認識をもつための講習会を行うことはできますか。

A 3 実施できます。

「担い手アクションサポート事業」については、こちらを御参照ください。
<http://www.maff.go.jp/ninaitte/menu1/support/index.html>

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今号でも、各都道府県における平成19年度の担い手育成関連の独自予算について、主なものをピックアップして紹介していきます！

中国四国では、各県で、新規事業や拡充された事業が多く見られます。継続事業とともに、本年度から新たに立ち上げられた事業についても、積極的に活用して行きましょう。

< 中国四国農政局管内 >

[鳥取県]

「農業担い手自立支援事業」(2,278万円)(新規)

品目横断的経営安定対策への加入を目指す農業者等が規模拡大した場合や対策の加入者等が過去の生産実績を超えて大豆、麦を作付拡大した場合への助成等を21年度まで県単事業として実施します。

「チャレンジプラン支援事業」(1億8,072万円)(継続)

元気で意欲ある農業者等が作成した生産、流通等に係る計画(プラン)を認定し、プランの実現に必要な支援(調査、展示等のソフト事業及び農業機械・施設等のハード事業)を実施します。

「新規就農者総合支援事業」(1億1,454万円)(継続)

新規就農者を対象とした就農時に必要な機械・施設の整備費の助成、就農支援資金の償還金の減免、(財)鳥取県農業担い手基金が行う就農の相談・啓発活動への支援、新規就農者を対象とした研修施設の整備等を実施します。

[島根県]

「地域農業再編支援事業」(1,700万円)(新規)

担い手が不在の集落を中心に、集落の枠組を超えた組織化を推進するため、集落リーダーの育成と新たな地域営農の仕組み作りを支援します。

「しまね型経営体育成事業」(9,300万円)(継続)

品目横断的経営安定対策に対応するため、特定農業団体の設立や規模拡大に対して一定額を助成するとともに、集落営農組織向けの運転資金の貸付け、JAによる農業法人の設立支援を実施します。

[岡山県]

「集落営農育成・強化サポート事業」(3,700万円)(新規)

地域を持続的かつ安定的に発展させるため、集落全体で効率的な営農を行う集落営農の育成を図るとともに、品目横断的経営安定対策の対象となれるよう、集落営農の経営強化のために、必要な共同利用機械の整備、組織活動の支援、組織の高度化・法人化を支援します。

「水田農業担い手育成緊急対策事業」(3,677万円)(継続)

品目横断的経営安定対策の対象となり得る担い手を緊急に育成するため、認定農業者等のリースによる機械導入、集落営農組織(法人)の新たな農地の集積、集落を越えて広域的に活動する機能的な組織(農業生産法人)等を支援します。

「新規就農者等の確保・育成事業」(2億7,852万円)(拡充)

新規就農者・定年帰農者等への就農相談会や実践的な各種研修を実施するとともに、無利子資金貸付や農地あっせん等により、経営の早期安定を支援します。

[広島県]

「担い手経営基盤強化事業」(3,700万円)(新規)

既設集落法人や企業的個別経営体の経営規模の拡大を支援します。

「集落法人育成加速化支援事業」(6億8,400万円)(拡充)

集落農場型農業生産法人を新たに設立する際に、その経営面積に応じて設立促進費(上限3万円/10a)を交付します。

[山口県]

「担い手総合支援資金制度対策事業」(融資枠86億円)(新規)

各種農業制度資金を統合した資金制度を創設し、手続の迅速化・簡素化を図ると

ともに、認定農業者や特定農業団体の金利負担を軽減し、品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の育成・確保を金融面から支援します。

「農業経営体加速的育成総合推進事業」(4,850万円)(継続)

集落営農の組織化、法人化及び経営規模の拡大や多角化に向けた取組を支援します。

「ニューファーマー総合支援対策事業」(9,800万円)(拡充)

団塊世代の大量退職や、企業の農業参入の要件緩和などに対応し、(財)やまぐち農林振興公社等による相談や農協等による研修などの体制整備を支援します。

問い合わせ先：中国四国農政局担い手育成課
(TEL：086-224-4511)

< 編集後記 >

6月17日(日)は、父の日です。母の日のプレゼントは、カーネーションが定番でしたが、父の日はどうでしょう？お酒や身につける物でしょうか？

私が今年贈るのは、スイーツ！甘党の方には、これが一番でしょう！洋菓子、和菓子、様々ありますので、贈る側の好みも少し加味してご一緒に楽しむのも良いかもしれませんね。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/>